



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価 (送料共) 1か月2,200円

目次 (*については県例規集掲載事項)

○ 公安委員会規則

*9 射撃競技用けん銃、公演用銃砲刀剣類等の許可の期間及び教習資格認定証の有効期間を定める規則の一部を改正する規則

○ 告示

473 介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止 (長寿社会課)

474 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定 (")

475 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定 (")

476 介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (")

477 介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (")

478 介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の変更 (")

479 介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の変更 (")

480 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止 (障害福祉課)

481 " (")

482 " (")

483 " (")

484 " (")

485 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (")

486 " (")

487 " (")

488 " (")

489 " (")

490 " (")

491 " (")

492 " (")

493 " (")

494 " (")

495 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の

指定 (")

496 " (")

497 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定の変更 (")

498 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の変更 (")

499 公有水面埋立ての免許の出願 (港湾空港振興課)

○ 選挙管理委員会告示

26 選挙管理委員会委員長の選挙

27 選挙管理委員会委員長職務代理者の指定

公安委員会規則

和歌山県公安委員会規則第9号

射撃競技用けん銃、公演用銃砲刀剣類等の許可の期間及び教習資格認定証の有効期間を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成21年4月7日

和歌山県公安委員会委員長 大岡 淳 人

射撃競技用けん銃、公演用銃砲刀剣類等の許可の期間及び教習資格認定証の有効期間を定める規則の一部を改正する規則

射撃競技用けん銃、公演用銃砲刀剣類等の許可の期間及び教習資格認定証の有効期間を定める規則(平成4年和歌山県公安委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

射撃競技用けん銃若しくは空気けん銃又は公演用等銃砲刀剣類の許可の期間並びに教習資格認定証及び練習資格認定証の有効期間を定める規則

第1条の見出し中「射撃用」を「射撃競技用」に改め、同条中「第4条第4項」を「第4条第1項第4号」に、「射撃競技用」を「けん銃射撃競技又は空気けん銃射撃競技」に、「空気けん銃の」を「空気けん銃に係る同条第4項の規定による」に改める。

第2条の見出し中「公演用銃砲刀剣類等」を「公演用等銃砲又は刀剣類」に改め、同条中「法第4条第1項第8号及び第9号に規定する芸能の公演」を「法第4条第1項第8号又は第9号に規定する演劇、舞踊その他芸能の公演」に、「銃砲刀剣類の許可期間」を「銃砲又は刀剣類に係る同条第4項の規定による許可の期間」に改める。

第3条の見出し中「対する」の次に「銃砲又は刀剣類の」を加え、同条中「法第6条第2項」を「法第6条第1項」に、「の許可期間」を「に係る同条第2項の規定による許

可の期間」に改める。
 第4条中「射撃教習を受ける資格の認定証」を「教習資格認定証」に改め、同条の次に次の1条を加える。
 (練習資格認定証の有効期間)
 第5条 法第9条の10第2項に規定する練習資格認定証の有効期間は、法第5条の4第2項に規定する合格証明書又は法第9条の5第5項に規定する教習修了証明書の交付の日から起算して1年とする。
 附 則
 この規則は、公布の日から施行する。

告 示

和歌山県告示第473号
 介護保険法(平成9年法律第123号)第75条、第82条及び第115条の5の規定に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2号、第85条第2号及び第115条の9第2号の規定に基づき公示する。
 平成21年4月7日
 和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
3050180128	医療法人登友会	和歌山市秋月570番地	中井登	介護老人保健施設光苑ケアセンター	和歌山市秋月535-3	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	平成20.9.1
3072100476	株式会社はるす	橋本市岸上563番地の1	安松伸比古	はるす・訪問入浴サービス	日高郡日高川町川原河264	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	平成21.1.1
3070104751	株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	津久井督六	ツクイ和歌山中之島	和歌山市中之島204番地	訪問介護・介護予防訪問介護	平成21.1.31
3072300498	株式会社アシストエイト	新宮市佐野1404番地の9	近松文雅	居宅介護支援事業所元気	新宮市三輪崎2丁目14番4号	居宅介護支援	平成21.1.31
3071700169	有限会社虹	和歌山市岩橋1043-5	宇田美智代	さわやか	紀の川市西脇176-6	通所介護・介護予防通所介護	平成21.2.1
3070106657	株式会社リボン	和歌山市広瀬中ノ丁2丁目10番地	竹村真幸	リボンヘルパーステーション	和歌山市広瀬中ノ丁2丁目10番地	訪問介護・介護予防訪問介護	平成21.2.28
3071400422	有限会社マンボウ	海南市黒江1260番地	桶田高史	ケアセンター・マンボウ	海南市黒江1260番地	訪問介護・介護予防訪問介護	平成21.2.28
3070106673	株式会社リボン	和歌山市広瀬中ノ丁2丁目10番地	竹村真幸	リボン居宅介護支援センター	和歌山市広瀬中ノ丁2丁目10番地	居宅介護支援	平成21.2.28

和歌山県告示第474号
 介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、

同法第78条第1号の規定に基づき公示する。
 平成21年4月7日
 和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	氏名 (法人の場合には、申請者の名称)	住所 (法人の場合には、主たる事務所の所在地)	法人の場合には、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3070106947	株式会社ヒューマンライフ	和歌山市吹屋町3-25-2	北島良起	介護サービスやわらぎ	和歌山市六十谷417-2	訪問介護	平成21.4.1 (平成27.3.31)

<p>和歌山県告示第475号</p> <p>介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、</p>	<p>同法第85条第1号の規定に基づき公示する。</p> <p>平成21年4月7日</p> <p style="text-align: right;">和歌山県知事 仁坂吉伸</p>
--	---

指定事業者番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3070106954	有限会社成介	和歌山市秋葉町2番55号	楠石佳代	有限会社成介	和歌山市秋葉町2番55号	居宅介護支援	平成21.4.1 (平成27.3.31)
3071400711	社会福祉法人海南市社会福祉事業団	海南市木津233番地の40	宮脇昭博	海南市居宅介護支援事業所	海南市木津233番地の40	居宅介護支援	平成21.4.1 (平成27.3.31)

<p>和歌山県告示第476号</p> <p>介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78</p>	<p>条第1号及び第115条の9第1号の規定に基づき公示する。</p> <p>平成21年4月7日</p> <p style="text-align: right;">和歌山県知事 仁坂吉伸</p>
---	--

指定事業者番号	氏名 (法人の場合にあっては、申請者の名称)	住所 (法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地)	法人の場合にあっては、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3070106921	株式会社アーク	和歌山市楠見中107番地の5	井本暢子	ヘルパーステーションアーク	和歌山市中306-6	訪問介護・介護予防訪問介護	平成21.4.1 (平成27.3.31)
3070106913	株式会社Green Apple	和歌山市北中間町8番地	佐々木あゆみ	ヘルパーステーションアップル	和歌山市北中間町8番地	訪問介護・介護予防訪問介護	平成21.4.1 (平成27.3.31)
3070106939	特定非営利活動法人共生の郷こすもす	紀の川市貴志川町国主130番地の2	高田弘子	ヘルパーステーションかまくら	和歌山市南出島31-9	訪問介護・介護予防訪問介護	平成21.4.1 (平成27.3.31)
3071400695	株式会社旭誠	海南市下津町丸田129番地4	佐古達也	訪問介護ステーションふたば	海南市下津町興434番地	訪問介護・介護予防訪問介護	平成21.4.1 (平成27.3.31)
3072400793	社会福祉法人すさみ町社会福祉協議会	西牟婁郡すさみ町周参見4133	成松正	社会福祉法人すさみ町社会福祉協議会	西牟婁郡すさみ町周参見4133	訪問介護・介護予防訪問介護	平成21.4.1 (平成27.3.31)
3061790014	有限会社鈴木一郎商会	紀の川市桃山町最上81番地	坂口真裕子	訪問看護ステーションみつばち	紀の川市桃山町最上81番地	訪問看護・介護予防訪問看護	平成21.4.1 (平成27.3.31)
3070106616	株式会社フレンドケア福祉センタ	和歌山市吹屋町4丁目9-1	有本育平	株式会社フレンドケア福祉セ	和歌山市吹屋町4丁目9-1	通所介護・介護予防通所介	平成21.4.1

	ー			ンター		護	(平成 27.3.31)
3071400703	社会福祉法人海南市社会福祉事業団	海南市木津233番地の40	宮脇昭博	海南市通所介護事業所	海南市木津233番地の40	通所介護・介護予防通所介護	平成 21.4.1 (平成 27.3.31)
3071600799	株式会社ウィンコーポレーション	和歌山市十三番丁39番地	村垣昭二	デイサービスセンターせいがの森	有田郡広川町山本1873-1	通所介護・介護予防通所介護	平成 21.4.1 (平成 27.3.31)
3072400801	社会福祉法人すさみ町社会福祉協議会	西牟婁郡すさみ町周参見4133	成松正	社会福祉法人すさみ町社会福祉協議会	西牟婁郡すさみ町周参見4133	通所介護・介護予防通所介護	平成 21.4.1 (平成 27.3.31)
3072500618	社会福祉法人太地町社会福祉協議会	東牟婁郡太地町太地2991-1	海野久夫	太地町社会福祉協議会デイサービスセンターであい	東牟婁郡太地町太地3728-1	通所介護・介護予防通所介護	平成 21.4.1 (平成 27.3.31)
3071400729	社会福祉法人海南市社会福祉事業団	海南市木津233番地の40	宮脇昭博	海南市短期入所生活介護事業所	海南市木津233番地の40	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	平成 21.4.1 (平成 27.3.31)
3070104215	有限会社丸山商会	和歌山市杭ノ瀬25-2-13	丸山出	有限会社丸山商会	和歌山市杭ノ瀬25-2-13	福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	平成 21.4.1 (平成 27.3.31)

和歌山県告示第477号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項、第46条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事

業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号、第85条第1号及び第115条の9第1号の規定に基づき公示する。

平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3072400785	さくらケアサービス株式会社	大阪府堺市堺区出島海岸通三丁3番10号	中野勝行	さくらケアセンター白浜	西牟婁郡白浜町240-6-1	訪問介護・居宅介護支援・介護予防訪問介護	平成 21.4.1 (平成 27.3.31)

和歌山県告示第478号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条及び第115条の5の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の変更について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2号及び第115条の9第2号の規定に基づき公示する。

平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所の名称	訪問介護すみれ	有限会社介護ソリューションすみれ	訪問介護・介護予防訪問介護	平成 21.1.1
事業所の所在地	和歌山市府中18番地の1	和歌山市園部963番地の6	訪問介護・介護予防訪問介護	平成 21.1.1

和歌山県告示第479号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条、第82条及び第115条の5の規定に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の変更について、次のとおり届出があったので、同法第78条第

変更事項	新	旧	変更があったサービスの種類	変更年月日

2号、第85条第2号及び第115条の9第2号の規定に基づき公示する。

平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所の名称 (変更があったサービスの種類)	事業所の所在地		変更年月日
	新	旧	
ケアセンターすみれ(居宅介護支援)	和歌山市府中18番地の1	和歌山市園部963番地の6	平成21.1.1
わかばの郷(訪問介護・介護予防訪問介護・居宅介護支援)	有田郡有田川町西丹生図251-1	有田郡有田川町西丹生図401	平成21.1.15

ヘルパーステーションひと葉(訪問介護・介護予防訪問介護)	伊都郡かつらぎ町佐野847番地4	伊都郡かつらぎ町笠田東26番地	平成21.3.1
------------------------------	------------------	-----------------	----------

和歌山県告示第480号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3010100398	ビンセント療護園	和歌山市今福3丁目5-41	旧身体障害者療護施設	社会福祉法人愛徳園	和歌山市今福3丁目5-41	平成21.3.31

和歌山県告示第481号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定

に基づき公示する。

平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3012200196	あすなる木守の郷	田辺市木守339	旧知的障害者入所更生施設	社会福祉法人大塔あすなる会	田辺市木守339	平成21.3.31

和歌山県告示第482号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定

に基づき公示する。

平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3012200188	あすなる平瀬の郷	田辺市平瀬1161	旧知的障害者入所更生施設	社会福祉法人大塔あすなる会	田辺市平瀬1161	平成21.3.31

和歌山県告示第483号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定

に基づき公示する。

平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3012300129	杉の郷えぼし寮	新宮市高田1642-1	旧知的障害者入所更生施設	社会福祉法人美熊野福祉会	新宮市蜂伏13-43	平成21.3.31

和歌山県告示第484号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項

の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規

定に基づき公示する。
平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3012250092	たなかの杜	田辺市芳養町3216-9	就労継続支援A型	社会福祉法人ふたば福祉会	田辺市文里1丁目15-13	平成21.3.31

和歌山県告示第485号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、

同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3010120438	ヘルパーステーションアーク	和歌山市中306-6コーポ西山101	居宅介護 重度訪問介護	身体障害者 知的障害者 精神障害者 障害児	株式会社アーク	和歌山市楠見中107番地の5	平成21.4.1	平成27.3.31

和歌山県告示第486号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、

同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3012250126	指定障害者短期入所事業あすなろ木守の郷	田辺市木守339	短期入所	知的障害者 精神障害者	社会福祉法人大塔あすなろ会	田辺市木守339	平成21.4.1	平成27.3.31

和歌山県告示第487号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、

同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3010100398	障害者支援施設ピンセント	和歌山市今福3丁目5-41	生活介護	肢体不自由者	社会福祉法人愛徳園	和歌山市今福3丁目5-41	平成21.4.1	平成27.3.31
			施設入所支援					

和歌山県告示第488号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、

同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3012250126	あすなろ木守の郷	田辺市木守339	生活介護	知的障害者	社会福祉法人大塔あすなろ	田辺市木守339	平成21.4.1	平成27.3.31
			施設入所支援					

和歌山県告示第489号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項
の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、

同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所 番号	事業所の 名称	事業所の所在地	障害福祉 サービスの 種類	主たる対象 とする障害 種別	事業者の 名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指定 年月日	指定の 有効期限
30122501 34	あすなろ平瀬 の郷	田辺市平瀬1161	生活介護	知的障害者	社会福祉法人 大塔あすなろ	田辺市木守339	平成 21.4.1	平成 27.3.31
			施設入所支援					

和歌山県告示第490号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項
の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、

同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所 番号	事業所の 名称	事業所の所在地	障害福祉 サービスの 種類	主たる対象 とする障害 種別	事業者の 名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指定 年月日	指定の 有効期限
30123001 29	杉の郷えぼし 寮	新宮市高田1642-1	生活介護	知的障害者	社会福祉法人 美熊野福祉会	新宮市蜂伏13-43	平成 21.4.1	平成 27.3.31
			施設入所支援					

和歌山県告示第491号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項
の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、

同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所 番号	事業所の 名称	事業所の所在地	障害福祉 サービスの 種類	主たる対象 とする障害 種別	事業者の 名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指定 年月日	指定の 有効期限
30110003 81	こまどり	橋本市高野口町向 島171-5	児童デイサー ビス	障害児	社会福祉法人 和歌山県福祉 事業団	西牟婁郡上富田町 岩田2456-1	平成 21.4.1	平成 27.3.31

和歌山県告示第492号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項
の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、

同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所 番号	事業所の 名称	事業所の所在地	障害福祉 サービスの 種類	主たる対象 とする障害 種別	事業者の 名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指定 年月日	指定の 有効期限
30122500 43	容器・包装リ サイクルセン ター	田辺市上の山299 1-6	就労継続支援 A型	特定なし	社会福祉法人 ふたば福祉会	田辺市文里1丁目1 5-13	平成 21.4.1	平成 27.3.31

和歌山県告示第493号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項
の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、

同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成21年4月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所 番号	事業所の 名称	事業所の所在地	障害福祉 サービスの 種類	主たる対象 とする障害 種別	事業者の 名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指定 年月日	指定の 有効期限
30122501 42	やおき工房	田辺市たきない町 22-15	就労継続支援 B型	特定なし	社会福祉法人 やおき福祉会	田辺市たきない町 22-15	平成 21.4.1	平成 27.3.31

和歌山県告示第494号
 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、
 同法第51条第1号の規定に基づき公示する。
 平成21年4月7日
 和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3011610106	ふれあい作業所	有田郡有田川町徳田1417	就労継続支援B型	精神障害者	特定非営利活動法人ふれあい作業所	有田郡湯浅町湯浅1508-1	平成21.4.1	平成27.3.31

和歌山県告示第495号
 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関(精神通院医療)を指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき次のとおり公
 示する。
 平成21年4月7日
 和歌山県知事 仁坂吉伸

1 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師(薬剤師)の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指定年月日
ゆうあい薬局	岩出市川尻54-1	岡本吉令	平成21.4.1
やよい堂薬局	和歌山市堀止西1-2-8	片山由起	平成21.4.1

和歌山県告示第496号
 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関(精神通院医療)を指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき次のとおり公
 示する。
 平成21年4月7日
 和歌山県知事 仁坂吉伸

1 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師(薬剤師)の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指定年月日
天使の空薬局下里店	東牟婁郡那智勝浦町下里801-6	塩崎美千代	平成21.4.1
スズラン調剤薬局	和歌山市津秦41-1	上田成子	平成21.4.1

和歌山県告示第497号
 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者の指定の変更について、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公
 示する。
 平成21年4月7日
 和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	変更事項	変更前			変更後			変更年月日
		事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	
3012250100	従たる事業所の追加	ふたば作業所	田辺市文里2丁目6-2	生活介護	ふたば作業所	田辺市文里2丁目6-2	生活介護	平成21.4.1
				就労継続支援B型			就労継続支援B型	
					田辺くじら作業所	田辺市上の山2丁目12-58	就労継続支援B型	

<p>和歌山県告示第498号</p> <p>障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の変更について、次のとおり届出があったので、同法第69条第2号の</p>	<p>規定に基づき公示する。</p> <p>平成21年4月7日</p> <p>和歌山県知事 仁坂吉伸</p>												
<p>1 病院又は診療所</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機関の名称</th> <th>医療機関の所在地</th> <th>変更内容</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>変更年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院</td> <td>和歌山市木ノ本93番1</td> <td>所在地</td> <td>和歌山市古屋435</td> <td>和歌山市木ノ本93番1</td> <td>平成21.1.11</td> </tr> </tbody> </table>	医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院	和歌山市木ノ本93番1	所在地	和歌山市古屋435	和歌山市木ノ本93番1	平成21.1.11	
医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日								
独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院	和歌山市木ノ本93番1	所在地	和歌山市古屋435	和歌山市木ノ本93番1	平成21.1.11								
<p>和歌山県告示第499号</p> <p>公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立ての免許の出願があったので、同法第3条第1項の規定により同項に規定する書面及び関係図書を和歌山県県土整備部港湾空港局港湾空港振興課、和歌山下津港湾事務所及び和歌山市役所に備え置いて、告示の日から起算して3週間公衆の縦覧に供する。</p> <p>なお、この埋立てに関し利害関係を有するものは、縦覧期間満了の日まで、和歌山下津港湾管理者和歌山県代表者及和歌山県知事に意見書を提出することができる。</p> <p>平成21年4月7日</p> <p>和歌山下津港湾管理者和歌山県代表者 和歌山県知事 仁坂吉伸</p>	<p>4の地点 3の地点から155度56分45秒7.01mの地点 5の地点 4の地点から245度56分45秒168.34mの地点 6の地点 5の基点から249度57分39秒111.62mの地点</p> <p>(3) 面積 2,918.71㎡</p> <p>3 埋立てに関する工事の施行区域</p> <p>(1) 位置 和歌山市湊字青岸坪1337番2及び紀ノ川左岸背割堤の地内並びに和歌山市湊字青岸坪1337番2及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面</p> <p>(2) 区域 次の各地点のうち、アの地点からケの地点までを順次に結んだ線及びアの地点とケの地点とを結んだ線により囲まれた区域 基点（国土地理院「青岸」三等三角点、和歌山県和歌山市湊1342番地） 北緯 34度13分19.3848秒 東経 135度8分32.4433秒</p> <p>アの地点 基点から70度58分37秒1,114.64mの地点 イの地点 アの地点から155度56分45秒75.00mの地点 ウの地点 イの地点から245度56分45秒210.40mの地点 エの地点 ウの地点から249度57分39秒116.00mの地点 オの地点 エの地点から340度14分06秒68.49mの地点 カの地点 オの地点から69度20分06秒60.00mの地点 キの地点 カの地点から68度02分06秒60.00mの地点 クの地点 キの地点から66度38分06秒80.00mの地点 ケの地点 クの地点から64度20分06秒90.00mの地点</p> <p>(3) 面積 ア 22,819.41㎡</p> <p>5 埋立地の用途 ふ頭用地</p> <p>6 公有水面埋立免許願書の出願年月日 平成21年3月2日</p>												
<p>1 埋立免許出願人</p> <p>(1) 所在地 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地</p> <p>(2) 名称 和歌山県</p> <p>(3) 代表者住所 和歌山県和歌山市東高松四丁目6番7号</p> <p>(4) 代表者氏名 和歌山県知事 仁坂吉伸</p> <p>2 埋立区域</p> <p>(1) 位置 和歌山市湊字青岸坪1337番2及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面</p> <p>(2) 区域 次の地点のうち、1の地点から6の地点を順次結んだ線、平成19年7月27日付け和歌山県指令第957号で竣功認可された埋立地と公有水面との境界線（D.L.+1.63mにより決定）及び平成20年の春分の満潮位（D.L.+1.60m）における公有水面と紀ノ川左岸背割堤との境界線により囲まれた区域</p> <p>あ基点（国土地理院「青岸」三等三角点、和歌山県和歌山市湊1342番地） 北緯 34度13分19.3848秒 東経 135度8分32.4433秒</p> <p>1の地点 基点から72度20分44秒1077.05mの地点 2の地点 1の地点から155度56分45秒5.02mの地点 3の地点 2の地点から244度09分41秒0.64mの地点</p>													

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第26号

平成21年4月2日開催の和歌山県選挙管理委員会において、
地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第1項の規定に
より、次の者が委員長に選挙された。

平成21年4月7日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸 木 良 介

住所 和歌山市内原1109番地

氏名 諸木良介

和歌山県選挙管理委員会告示第27号

平成21年4月2日、地方自治法（昭和22年法律第67号）第187
条第3項の規定により、次の者を和歌山県選挙管理委員会委
員長の職務を代理する委員に指定した。

平成21年4月7日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸 木 良 介

住所 海草郡紀美野町動木228番地

氏名 宗正彦